

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すくれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざぎましょう

あなたの一票大切に

4月7日(日)は、京都府議会議員一般選挙の投票日です。この選挙は、むこう4年間、私たちの暮らしに結びつく府政に意見を反映させてくれる人を選ぶ大切な選挙です。私たち一人ひとりが、自分の意思で責任のある判断によって、忘れず投票しましょう。

京都府議会議員一般選挙

4月7日は投票日

選挙公報の配置場所

施設の名称	所在地
物集女公民館	物集女町中条26
寺戸公民館	寺戸町初田18
向日市役所	寺戸町中野20
向日市民会館	寺戸町中ノ段17-1
森本公民館	森本町前田6-7
鶏冠井公民館	鶏冠井町御屋敷26
上植野公民館	上植野町西小路16
物集女コミュニティセンター	物集女町北ノ口33
寺戸コミュニティセンター	寺戸町山繩手11-3
西向日コミュニティセンター	上植野町御塔道7-5
向日コミュニティセンター	向日町南山3-3
上植野コミュニティセンター	上植野町桑原1-3
住民票取次所(西川様方)	寺戸町久々相10
住民票取次所(森川様方)	寺戸町初田27-3
住民票取次所(山口様方)	上植野町南開64-2

選挙公報は

4月4日

新聞折り込みで

今回の選挙公報は、新聞、折込みで各家庭に配布します。折込む新聞は、朝日・京都・産経・日本経済・毎日・読売の各新聞で、四月四日付の朝刊に折込みます。

不在者投票を

ご利用ください

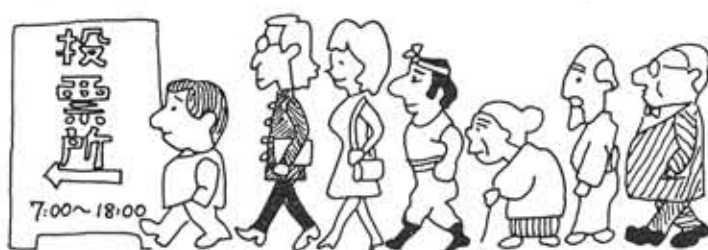
投票時間

朝7時～夕6時

四月七日の投票日には、次のことに注意してください。
 (1) 投票時間は午前七時から午後六時までです。この時間内に忘れないように投票してください。
 (2) 投票所に行くときは、「入場券」を忘れずに持参してください。もし、入場券を忘れたり、紛失された場合は、その旨を投票所の係員に申し出てください。
 (3) 投票所に行く前に、あらかじめ代理投票の制度があることを確認してください。

四月七日の投票日に、やむを得ない用務、または病気がお産などのため、投票できない人については、前もって「不在者投票」ができます。
 不在者投票は、三月二十九日の告示日から四月六日までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市役所三階の第三会議室で受け付けています。
 なお、不在者投票をされる人は印鑑、入場券を持ってください。

選挙に関するお問い合わせは、向日市選挙管理委員会まで。
 ☎ 931-1111
 内線 294・295



(投票区別町名一覧表)

投票区番号	投票所	町名	区
第一投票区	物集女公民館	物集女町	向日市
第二投票区	寺戸公民館	寺戸町	向日市
第三投票区	向日コミュニティセンター	向日町	向日市
第四投票区	鶏冠井公民館	鶏冠井町	向日市
第五投票区	上植野公民館	上植野町	向日市
第六投票区	老人福祉センター	鶏冠井町	向日市
第七投票区	第三向陽小学校	森本町	向日市
第八投票区	向陽幼稚園	寺戸町	向日市
第九投票区	向日台団地集会所	寺戸町	向日市
第十投票区	寺戸コミュニティセンター	寺戸町	向日市
第十一投票区	第四向陽小学校	物集女町	向日市
第十二投票区	第五向陽小学校	上植野町	向日市
第十三投票区	中西学校	寺戸町	向日市